

こんなときは市役所に届け出てください。

事由	申請書類	申請時期	持参するもの
お墓を建てる時	工事着手届	工事着手前	関係図面
	工事完了届	工事完了後	写真（着手前・着手後）
納骨する時	埋蔵物届出書	納骨前	①使用許可証、②死体火葬許可証又は改葬許可証、 ③戒名等がある場合はその控
使用許可を受けた方が亡くなった時	使用権承継申請書	速やかに	***世帯が同じ同居親族から承継する場合*** ①使用許可証、②承継する方の住民票 ※住民票は世帯全員の本籍・続柄入りのもの
			同居親族以外から承継または前使用者死亡の場合 ①使用許可証、②前使用者と承継者の続柄を証明する書類 ※戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）等を提出
	預金口座振替依頼書兼 自動払込利用申込書	//	***管理料引き落とし口座を変更する場合*** ①預金口座番号、②銀行届出印鑑 ※管理料を納付書払いにする場合、不要
住所、本籍、氏名が 変わった時	使用許可証変更申請書	//	①使用許可証、②変更内容を証明する書類 （住民票または戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）等）
使用許可証をなくした時	使用許可証再交付申請書	//	再交付手数料 200円
管理料の引落とし口座を 変更したい場合	預金口座振替依頼書兼 自動払込利用申込書	//	①預金口座番号、②銀行届出印鑑 ※直接金融機関等の窓口へ提出可能

問い合わせ

〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5
常滑市役所 都市計画課 公園・区画整理チーム
電話番号（0569）47-6122（直通）